

議案第 31 号

調布市建築審査会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 27 年 2 月 27 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部改正に伴い、招集の要件及び会議の公開の要件を改めるとともに規定の整備を行うため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市建築審査会条例の一部を改正する条例

調布市建築審査会条例（平成6年調布市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第3条各号列記以外の部分中「一」を「いずれか」に改め、同条第1号及び第2号並びに第6条第1項ただし書中「規定」を「規定（他の法令において準用する場合を含む。）」に改める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。